

資料紹介

沖縄武徳殿開殿式関係資料について
—戦前の沖縄空手家の記念碑的演武と戦時下の沖縄県の県外VIPの接遇方を中心に—

園原 謙

Material Introduction

Materials related to the opening ceremony of the Okinawa Butokuden Hall in 1939 : Focusing on the monumental demonstration of pre-war Okinawan karate masters and the reception of VIPs from outside Okinawa Prefecture Government were treated during the Asia Pacific War

Ken SONOHARA

沖縄県立博物館・美術館，博物館紀要 第16号別刷

2023 年 3 月15日

Reprinted from the
Bulletin of the Museum, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, No.16
March, 2023

資料紹介

沖縄武徳殿開殿式関係資料について —戦前の沖縄空手家の記念碑的演武と戦時下の沖縄県の県外VIPの接遇方を中心に—

園原 謙¹⁾

Material Introduction

Materials related to the opening ceremony of the Okinawa Butokuden Hall in 1939 : Focusing on the monumental demonstration of pre-war Okinawan karate masters and the reception of VIPs from outside Okinawa Prefecture Government were treated during the Asia Pacific War

Ken SONOHARA¹⁾

Abstract

A set of 14 valuable materials related to the opening ceremony of the Okinawa Butokuden Hall (OBH) was donated to the Okinawa Prefectural Museum & Art Museum (OPMAM) by a resident of Sapporo City on October 25, 2022. The construction of the OBH was funded at a cost of 56,000 Japanese yen at that time, and on June 18, 1939, an opening ceremony was held with seven people including Hayashi Senjuro, chairman of the Dainippon Butokukai (DB), and seven other members of the headquarters of the DB.

The contents of the donated materials are 2 requests from the Okinawa Branch of the DB to the headquarters for the opening ceremony of the OBH, 7 sheets of 3 schedules, 1 schedule plan of the headquarters, and 2 sheets (double-sided printing) for 1 case of the opening ceremony commemorative demonstration.

A detailed analysis of these related materials reveals the relationship between DB during the war and the Okinawa branch of the DB as a local organization, the role played by the headquarters and branch networks and local administrative agencies of the DB during the modernization of the Meiji era, the wartime situation of officials (academic affairs department and police department) in Okinawa Prefecture Government after the outbreak of the Sino-Japanese War in 1939, and the invitation of important persons from outside the prefecture. I was able to learn what the officials of Okinawa Prefecture at that time thought about the highlights of sightseeing in Okinawa Prefecture. Therefore, these materials turned out to be valuable historical materials that allow us to understand the administration and social conditions during the war, in addition to the first-class documentary value related to Okinawan martial arts before the war.

In this paper, we add some consideration of the cooperation between the headquarters of the DB and local branches related to the opening of the local Butokuden Hall, which can be read from the set of materials related to the OBH, the brief history, organizational form, purpose, and social role of DB, the intention of the karate kata at the commemorative demonstration at the opening ceremony in Okinawa, and the administrative situation of Okinawa Prefecture Government during the war after the outbreak of the Second Sino-Japanese War. It introduces its material value and contributes to future research.

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1
Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1. Omoromachi, Naha, Okinawa 900-0006, Japan

1 はじめに

沖縄県には3つの博物館等施設がある。沖縄の自然・歴史・文化を紹介する沖縄県立博物館・美術館（1946年開館/直近では2007年新築移転/1981年登録博物館登録）、沖縄戦を県民（住民）視点で捉え、その地上戦に巻き込まれた人々の平和を希求するための歴史的教訓を継承するための沖縄県（立）平和祈念資料館（1975年開館/2000年新築移転）、そして空手発祥の地沖縄を紹介するための武道棟や特別道場棟、展示棟で構成される沖縄空手会館（2017年開館/2021年博物館相当施設指定）がある。

筆者はこの3つの施設で学芸員を務めてきて、各施設の強みや魅力を承知している。日本の博物館は資料収集や調査研究、展示、教育普及と一学芸員が多様な業務をこなす。そのため「雑芸員」とも揶揄されるほどだが、沖縄県の博物館施設も同様で、各施設の専門性を探求し、魅力を十分に発信することのできる適材の持続的な配置は必ずしも十分とはいえない。

今回縁があって当館に寄贈された資料の一部「大日本武徳会沖縄支部開殿式記念演武会空手道型」（次第）との最初の出会いは、沖縄空手会館の学芸員として勤めていた時の2020（令和2）年度の同館企画展「沖縄空手、大学波及」準備の際に資料の存在を知り、寄贈者からデジタルデータの提供をいただき、展示パネルとして企画展で紹介したことを契機する。戦前の沖縄空手の晴れ舞台を象徴する画期となる資料として考えていたことから沖縄空手会館で資料管理を行った方が望ましい、と当時は考えていた。

1939年（昭和14）6月18日に開殿した沖縄武徳殿開殿式関係資料とは、沖縄武徳殿開殿式を行うにあたり大日本武徳会沖縄支部から京都本部への依頼文2件4枚、日程表3件7枚、本部の日程案1件1枚、開殿式記念演武会次第1件2枚（両面刷）の合計14枚で構成される。改めて同資料を詳細にみると、明治の近代化の中で大日本武徳会の社会的な役割をはじめ大日本武徳会本部と地方組織である支部や委員部との関連性、日中戦争勃発の1939年（昭和14）頃の沖縄県の状況（学務部や警察部）、さらには県外の重要人物の来県にあたり、沖縄県の観光の見どころについて当時の沖縄県の官吏たちがどの

ように考えていたかなどを知ることができる。それゆえ、これら資料は戦前の沖縄武道関係の第一級である資料的な価値に加え、戦時下の行政や世相をも理解することのできる貴重な歴史資料であることがわかった。また、資料は当時から83年以上を経て洋紙が使用されていたり、虫食いやカビ、シミなどが発生して劣化している状況があることから、沖縄県内の博物館で最も収蔵環境が充実しており、資料にとって適正な環境を与えることができる当館で管理することがふさわしいと考えた。本来、当該資料は戦前の沖縄県庁でも保管されていたはずであるが、戦禍で焼失してしまった。旧所蔵者が写しや関係資料を大切に保管していたおかげで日の目をみた。さらに、当該資料を発見し復帰50年目の本県に提供するご決断をいただいた寄贈者には心より感謝を申し上げたい。

本稿では、管見の範囲内で沖縄武徳殿関連資料一式から読み取ることができる大日本武徳会本部と地方支部との間で、当該地域の武徳殿開殿に係わる連携、また大日本武徳会の略史や組織形態や目的、社会的な役割、さらには、沖縄での開殿式で記念演武会での空手型が披露された意図や日中戦争勃発以降の戦時下の沖縄県の行政事情について若干の考察を加え、その資料的価値を紹介し今後の研究に資するものである。

2 沖縄武徳殿開殿をとりまく時代と世相

① 大日本武徳会設立の歴史的背景と沖縄県の状況

明治以降の近代日本は、従前の徳川将軍を頂点とする幕藩体制から脱却して欧米列強と対等に向合う新しい近代国家をつくるための施策を打ち出した。まず、将軍に代わり天皇を頂点とする強力な中央集権体制を樹立することに注力、江戸時代にあった約300もの藩を統廃合した。幕臣や諸大名には爵位を与え東京に集め、その子息たちには各府県の官選県令（知事）として従前の為政地とは違う場所に送り地方行政を担わせ、中央政府はその統括を行った。その施策の第一手は版籍奉還（1869年/明治2）や廃藩置県（1871年/明治4）であった⁽¹⁾。この施策によって、これまで土地や身分制度に呪縛されていた人びと（国民）は、土地や身分から解放されることを意味した。

1889年（明治22）2月には大日本帝国憲法が公布され、天皇が日本国の元首として統治権を総攬し、法律の範囲内で国民は居住・移転や信教の自由・言論・出版・集会・結社の自由、信書の秘密、私有財産の保護などが認められることになった⁽²⁾。この憲法の発布により、政治への参画や自由民権の運動が、これまでの人びとの常識を雲泥の如く変える契機となった。このことはこれまでの封建社会の人びとが抱いていた閉塞、抑圧された人々の心の解放をもたらした大きな社会変革の一つだったといえるかもしれない。

東京から洋上を隔て2,000キロも離れた琉球国は、長年中国との冊封・朝貢関係をもっており、明治新政府にとって、東西1千km、南北4百kmの海域を含んだ島嶼地域の帰属は大きな問題であり、施策の延長線上に取り上げられた。明治政府の領土確定上で問題のひとつになった「琉球問題」が国際的な問題として大きく浮上したのは、1871年（明治4）のことであった。当時、宮古島民の年貢運搬船が台湾に遭難し、乗組員の大半が同地の人びと、いわゆる「生蕃」に殺害される遭難事件が起きたことに起因する。その惨事が契機となり、明治新政府内で宮古島民の台湾遭難事件及び報復措置として征台論が生まれることになった。その際に、新政府が留意したことは台湾に討伐隊を派遣するための理論的な根拠を得ることであった。琉球が日本の正式な領土であり、そこの住民が日本国民であることを内外に公言することや台湾「生蕃」の地が清国領でないことで、清国には日本の出兵に干渉する権利がないことについて清国当局者の確認を得ることが必要だとされた。清国からの回答は、清朝の統治が及ぶ台湾の地域は「熟蕃」とよばれる地域と「生蕃」の住む場所は化外の地、すなわち清朝の政教が及んでいない土地であるという言質を得ることができた。その回答は日本の征台への都合のいいものになり、この一連の事件の対処過程の中に、琉球王国の解体や琉球処分、さらには廃琉置県が位置付けられる考え方がある⁽³⁾。

一方的に、近代日本の新しい県として設置された沖縄県では、その頃は天皇より琉球国王がより親しい存在であり、依然として琉球国体護持・反日清国を信奉するサムレー集団「頑固党」と、これに対し

下層士族を中心として親日派のサムレー集団「開化党」が対立する構図があった⁽⁴⁾。これらのことも伏線に、日清戦争は朝鮮（李氏朝鮮）の政治的動揺をめぐる日本（大日本帝国）と清国の軍事的な抗争などをきっかけに1894年（明治27）7月に勃発して、1895年（明治28）年4月には下関で講和条約が締結された。この条約によって日本に割譲された台湾をめぐって同年11月まで日清間で組織的な戦闘が続いたが、結局日本軍の勝利によって戦争は終結し、清国を頼みにした頑固党の勢いもなくなってしまう⁽⁵⁾。

このような歴史的な背景も手伝って、日本国内においては、武道や軍事などかつての武士道の流れを汲む武術を大切なものと考え、いわゆる「尚武」の気風が高まる社会情勢が生まれることになった。その頃に武徳会結成の動きがうまれた。その立役者の一人が当時京都府収税長を務めた鳥海弘毅とされる。鳥海は「平安奠都千百年記念祭を機に、全国の著名な武術家を京都に招聘し演武大会を開催し、『武士道の頽廃を恢復』し、『武道の再興』をはかりたい」という個人的な構想があった。その考え方は京都府知事渡辺千秋（元内務次官）の賛同を得て、平安神宮宮司（壬生基修）を発起人総代として京都府官吏・議員46名、その他学校長など14名、合計60人の発起人が組織された。設置当時の事業目標は2つしかなかった。武徳殿とは、かつて桓武天皇（794年に奈良の平城京から京都平安京に遷都した在位781－806の第50代天皇⁽⁶⁾）が武術奨励のために設立した演武場の名称であり、それを平安神宮（1895年3月創建）の傍らに設置すること。そして、毎年1回祭典（武徳祭）と演武大会を開催する内容であった⁽⁷⁾。

京都の人びとによる復古的性格をもった一地方運動に過ぎなかった武徳殿再興事業が、かくも全国組織に成長した背景には、主に次のことがらが指摘される。①日清戦争の勝利に沸く戦時下の時勢があったこと、②日清戦争で活躍した国民的英雄の皇族軍人・小松宮彰仁親王（1846－1904/伏見宮邦家親王の王子、明治15年小松宮に改称、陸軍大将、元帥になる）を総裁に推戴することに成功したこと、さらには③政府の大臣、枢密院議長、陸軍、全国の警察や府県知事の賛同者を得ることができたことなどが挙げられる。鳥海らの発起から5ヶ月を経て7月初めには規則が大幅に改正され、従来の武徳殿造

営、武徳祭の開催、演武大会の開催の3事業から、演武場の設立と武術講習、古武術の保存、武庫の設立、戦史・武芸史の編纂発行、武徳誌の発行、支部の設置の6事業が加えられ、武徳会は全国規模の活動を展開するようになった。武徳会発足から1年後の1896年（明治29）3月には、会員総数が4万2千人、さらにその約半年後（1896年10月）に開催された第2回武徳祭、演武大会時には会員数68,193人を数え急速に会員が増加した⁽⁸⁾。武徳会は同年には地方支部規則を制定し、同年12月4日の富山支部発足を皮切りに府県単位で地方支部が設置され、植民地になった台湾にも設立された。また、1899年（明治32）には、その本部であり拠点施設としての京都武徳殿が造成された。そこでは柔剣道等の武道大会が開催され、武道に対する修行熱が高まる契機がつけられ、その流れは全国に波及することになった。1901（明治34）年には、宮内省（明治天皇）から1千円が下賜されたこと⁽⁹⁾も会員獲得の権威付けに大いに働いたとされる。

1902年（明治35）4月現在の会員数、義金（会費）収入額、府県人口100人当たりの義金等（表1大日本武徳会府県別会員数等一覧参照）⁽¹⁰⁾をみると、会員数の状況は本部が所在する京都を中心に大まかには西高東低の傾向が見られる（図1大日本武徳会府県別会員状況）。表1で示したとおり、1910年（明治43）以降に支部昇格を果たした東京府、千葉県、沖縄県の1府2県以外の44府県で会員数の多少はあるものの支部が設置されていたことがわかる。沖縄県に注目すると、同表によると1902年（明治35）当時の沖縄県の会員数はたった6人である⁽¹¹⁾。沖縄県知事以下、警務部長、学務部長など県幹部、師範学校長、各郡長などの地方官吏が会員として加入していたのではないかと推察される。

全国最少の会員数の沖縄県が支部に昇格したのは1933年（昭和8）12月末⁽¹²⁾のため、多くの会員や義金を確保するためには相当数の会員獲得の努力があったと思われる。沖縄県の支部設置は、武徳会が地方の支部設置規程を定めた地方支部規則が制定（1896年）されて37年の歳月を要したことになる。沖縄県では沖縄支部昇格以前に沖縄委員部が1902年⁽¹³⁾に発足したとされるが、表1で示した内容は1902年4月現在の統計であるため、この表で示して

表1 大日本武徳会府県別会員数等一覧(1902年(明治35)4月現在)※坂上康博「大日本武徳会の成立過程と構造」(1989)参照

NO.	府県名	会員総数(人)	義金収入額(円)	府県人口100当りの義金額(円)	義金割合順位	備考 支部設置年月日
1	北海道	3249	3544	0.42	37	1902年4月18日
2	青森県	1781	1238	0.21	40	1905年4月2日
3	岩手県	4140	4081	0.58	35	1905年5月4日
4	宮城県	5791	5894	0.72	33	1899年3月22日
5	秋田県	3150	8284	1.09	25	1901年5月4日
6	山形県	1407	2695	0.33	38	1902年5月3日
7	福島県	3150	13714	1.31	20	1901年9月3日
8	茨城県	7151	9382	0.84	29	1899年1月20日
9	栃木県	12151	12137	1.76	13	1899年12月9日
10	群馬県	12093	14270	1.76	14	1899年7月25日
11	埼玉県	12048	9076	0.78	30	1900年3月23日
12	千葉県	881	1784	0.14	41	
13	東京府	849	565	0.03	45	
14	神奈川県	10517	11554	1.34	19	1902年5月1日
15	新潟県	3428	2050	0.12	43	1903年3月18日
16	富山県	15819	18420	2.41	8	1896年12月4日
17	石川県	9342	9697	1.27	21	1901年3月18日
18	福井県	19056	18710	3.02	5	1900年5月3日
19	山梨県	5044	5690	1.14	24	1899年4月10日
20	長野県	31174	34029	2.99	6	1900年5月2日
21	岐阜県	2303	1205	0.12	42	1904年4月29日
22	静岡県	8843	10285	0.88	27	1900年4月28日
23	愛知県	35531	36895	2.29	9	1899年12月15日
24	三重県	18553	18262	1.87	11	1901年9月3日
25	滋賀県	15258	22001	3.17	4	1901年3月28日
26	京都府	43645	36851	3.81	2	1906年12月27日
27	大阪府	1076	969	0.07	44	1910年3月23日
28	兵庫県	20243	23253	1.40	18	1907年4月16日
29	奈良県	11980	12909	2.45	7	1898年4月29日
30	和歌山県	5386	5058	0.77	32	1901年4月15日
31	鳥取県	4277	4098	0.99	26	1902年4月25日
32	島根県	3241	5223	0.78	31	1901年4月15日
33	岡山県	3652	2401	0.22	39	1902年4月26日
34	広島県	2676	7407	0.53	36	1901年5月4日
35	山口県	17978	17777	1.85	12	1902年5月3日
36	徳島県	11078	10661	1.57	17	1898年12月6日
37	香川県	6740	5729	0.85	28	1902年5月1日
38	愛媛県	12138	6299	0.65	34	1901年3月18日
39	高知県	13460	12953	2.12	10	1899年10月5日
40	福岡県	20899	22883	1.69	16	1900年3月23日
41	佐賀県	25707	24447	4.06	1	1898年5月4日
42	長崎県	11290	9699	1.18	23	1900年6月8日
43	熊本県	45151	41369	3.72	3	1897年4月5日
44	大分県	14152	14157	1.72	15	1900年1月29日
45	宮崎県	6492	5338	1.18	22	1897年2月28日
46	鹿児島県	457	249	0.03	46	1906年2月26日
47	沖縄県	6	2	—		
	台湾	2314	2820	—		1906年4月23日
	外国人	106	117			
	計	526853	548131			

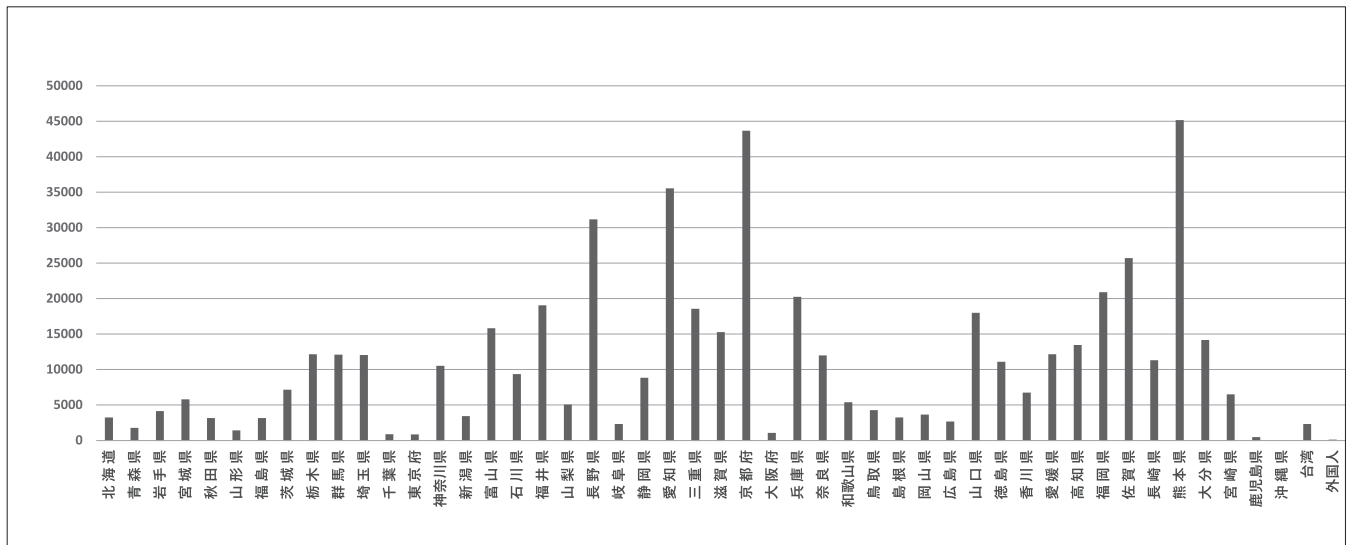


図1 大日本武徳会の府県別会員数 (1902年4月現在)

いる府県ごとの会員状況は、まさに沖縄委員部の構成員を示している可能性がある。武徳会の沖縄県での活動は沖縄委員部6人の会員、義金収入額（会費収入）2円から始まったことになる。

② 大日本武徳会での唐手(空手)の認知と沖縄支部の活動状況について

現在、確認される最初の武徳殿での空手演武は、「空手」と表記されているのが1907年（明治40）5月に台湾武徳殿でのことだとされる。ただ、その空手は、今日のように「からて」と呼称されたのか、その形態がどのようなものであったかについては不明である。一方、ウチナーンチュによる唐手（空手）演武の武徳会での記録は、京都武徳殿（本部）での「唐手」の演武披露がある。支部組織になっていない沖縄県の関係者が武徳殿本部で武術の披露することは貴重な経験であったにちがいないが、沖縄委員部ができて6年目の1908年（明治41）8月の京都武徳殿で開催された第10回青年演武大会（1900人参加）でのことであった。演武者は沖縄県立中学生の玉城武太ほか6人によるものであった⁽¹⁴⁾。沖縄県下では言葉や民俗文化など沖縄的なものを廃する近代化教育の中で、例外的な存在が唐手（空手）であった。空手の型名称や型を修得する際の身体操作の指示語にしても、糸洲安恒やその弟子らによってウチナーグチで行われた可能性がある。師範学校や中学校で唐手は体操科目の中に位置づけられ教授されていた⁽¹⁵⁾。

沖縄県における正式な大日本武徳会沖縄支部の発足は1933年（昭和8）のことだが、支部の拠点としての沖縄武徳殿の建設が強く望まれようになったことは、支部への昇格が契機と推察される。少なくとも6年余で建設資金の5万6千円余り⁽¹⁶⁾の財源をかき集めるためには、会員数の大幅な増加や多額の寄付金、沖縄県や市町村などの地方公共団体からの負担金、さらには武徳会本部からの支援金など大規模の資金造成計画があったにちがいない。沖縄武徳会開殿式式典を案内する武徳会沖縄支部の新聞広告には、開殿式で「有功章感謝状授与」の明記があることから、開殿式で大口寄付者への感謝状の贈呈⁽¹⁷⁾などもあったものと思われる。

ここで武徳殿造営資金のためには、会員獲得による義金（会費）収入が相当額が必要なことから、1902年当時の各府県の会員及び義金状況を勘案して、沖縄支部がどの程度の会員を確保しなければならないかについて試算してみたい。

1902年当時の大日本武徳会の会員状況からみると、人口100人当たりの義金（会費）負担額が最も多い佐賀県の場合（会員約25,000人、義金収入約24,000円）から判断すると、沖縄武徳殿の建設資金56,000円の資金を造成するためには、ざっと58,000人以上の会員が必要になる。その数字は表1で示したとおり人口100人当たりの義金が最大の4.06円の佐賀県の事例を参考に試算したものだが、1902年当時支部昇格以前の3府県を除いて全国最少の会員数

でかつ人口100人当たりの義金が最も少ない鹿児島県（会員457人、義金収入249円、人口100人当たりの会費3銭）の場合で単純に試算すると、少なくとも102,799人以上の会員数を確保しないといけなくなる。

一方で、大日本武徳会沖縄支部の支部昇格以前の活動にも注目する必要がある。記録によると、1902年（明治35）までに沖縄委員部と呼ばれた支部昇格前の組織の存在が確認される。1902年5月3日に大日本武徳会幹事の山田義雄が視察のため来県した際には、沖縄県側は警察署員や中学生による銃剣のほか、師範学校生が唐手の演武を行い⁽¹⁸⁾ 沖縄県内の武術普及の状況をアピールしたようだが、1907年（明治40）当時の大日本武徳会沖縄委員部の状況は依然としてさほど活気がなかったことも指摘される。『勢力（第1号）』（1904）には、沖縄の武徳会の委員部と思われる言及があり、「武徳会の支部是も怪しいものだ年に二三回の射的で能事了れりも叶わない」⁽¹⁹⁾と活動の停滞ぶりが嘆かれている。

いずれにしても1933年（昭和8）の支部昇格を契機に沖縄武徳殿建設の機運醸成が図られ、建設のための資金造成が本格化したのかと推察される。それにしても、10万人程度の会員が必要になるので、当時の沖縄県民（昭和15年人口574,579⁽²⁰⁾）の約17%の加入が必要になる試算になるが、武道関係者のみならず、海外所在の移民や教育関係者からも広く寄付金が集められたのではないかと考えられる。

沖縄武徳殿の建物の設計は、沖縄県警察部技手の大城龍太郎、施工は前田組によって行われた。1937年（昭和12）年7月に着工し、1939年（昭和14）年5月頃には竣工し、同年6月18日（日）午前9時から大日本武徳会会長の臨席のもと開殿式が華々しく挙行され、記念演武会で空手型演武、翌19日（月）には学校対抗柔剣道の試合も行われた。

③ 沖縄武徳殿開殿式記念演武会（次第）からみえること

1931年（昭和6）には満州事変が起きる。また1937年（昭和12）7月には盧溝橋で日中両軍が衝突する日中戦争が起き、日本国内においてははいよいよ臨戦体制の機運が盛り上がる時期であった。中国との辺境の地・沖縄においても、日中戦争勃発の2ヶ

月後には、沖縄県軍事後援会が結成され、その翌月（10月）には国民精神総動員第1回沖縄実行委員会が開催された⁽²¹⁾。長期化する日中戦争の中で、翌1938年（昭和13）4月1日には国家総動員法が公布され、戦時には国防のため国内のすべての人的資源・物的資源を統制・運用する権限を政府に与えるという法制が敷かれ、同法をもとに様々な勅令を定め、国民生活のすみずみまで統制する総力戦体制が整えられた。県令心得・県令を含まず職名としての県知事では第20代目の沖縄県知事淵上房太郎（1938年6月～1941年1月の就任期間）⁽²²⁾が着任した。この年に淵上は「沖縄文化抹殺論」で世論を沸騰させ、日本民芸協会の柳宗悦一行も同年12月に来県し、日本民芸協会同人は翌年に沖縄県の標準語励行の行きすぎを批判した方言論争が起きることになった。

沖縄武徳殿が開殿式を迎えたのは、まさにそのような状況の中であった。女学校教員の中心とした琉装全廃運動や標準語励行の運動の強化⁽²³⁾で、沖縄的文化の廃絶に積極的な沖縄県当局が、沖縄発祥の空手型演武を栄えある開殿式の記念演武に位置づけたことは異例のように感じる。当時の大日本武徳会の中心的な武道は、柔道や剣道などであった。これらを差し置いての開殿式記念演武会での空手を取り上げたことの意図を十分に探求する必要がある。

いくつかの意図を考えることができる。意外と、単純に地元の特徴ある武術を代表して空手型演武を抜擢した可能性もある。また、当時日本国内では空手は大学生を中心に普及していた。今日、空手が世界中で愛好されるまでになった契機のひとつの出来事に、戦前の文部省主催の展覧会があったことを特記したい。唐手の演武を沖縄の中学生が京都武徳殿で披露したのは1908年まで遡ることができたが、十数年の歳月を経て沖縄空手が武道界以外の不特定多数の人々に紹介されたのが、文部省が国内初の運動体育をテーマにした展覧会だった。会場は東京博物館（国立科学博物館の前身）で、展覧会の正式名称は運動体育展覧会。その会期は1922年（大正11）4月30日～5月30日であった。展覧会の目的は、欧米人に比べて日本人は運動無精であることから、その改善や身体を鍛える風潮を養うことを啓発するためのものであった。展示品の出品は全国に呼びかけられた。皇室関係者をはじめ地方の自治体や学校、諸

団体、個人から収集された資料はざっと204件、982点以上を数え⁽²⁴⁾、168,284人の来場者数⁽²⁵⁾を誇った盛況の展覧会であった。実は、その展覧会に沖縄県学務課の推薦を得て、当時沖縄尚武会会長を務めていた富名腰（船越）義珍が沖縄唐手（空手）に関する歴史や型などを紹介した。具体的には条幅3点を出品⁽²⁶⁾したことがわかっており、富名腰は上京後、講道館や陸軍戸山学校などから講演依頼で、普及の感触を得て国内での沖縄空手普及を始める。同年11月25日に富名腰は最初の沖縄空手に関する著作『琉球拳法唐手』を刊行した。1923年（大正12）の関東大震災によって東京で被災した富名腰は本の版下を焼失してしまうが1924年（大正13）3月1日には、前作の増補改訂を行い『鍊膽護身唐手術』を出版した。一方、1924年（大正13）には、国内有数の大学での唐手（空手）部の嚆矢となる慶應義塾大学唐手（空手）部が創設され、その後10数年間で、空手は国内屈指の大学において次々と創部されていった。そのような空手の認知度が徐々に向上しており、大日本武徳会も柔道分野に含めたかたちで、唐手（空手）教士や鍊士の認定が行われた。伝統空手の本場沖縄の型を県外の武道関係者は直接観覧したいと思った可能性もある。加えて、開殿式前年に就任した淵上知事の沖縄文化抹殺論で沸騰した県民世論を懐柔する意図もあった可能性がある。または、戦時下で、一撃必殺の技をもつ空手の武術性を軍隊として流用したいという意図もあったのか。この可能性は推論の域をでない。

一方で、沖縄の特色ある伝統的な武術として認識されつつあった空手型が開殿式記念演武会で演武されたことは沖縄空手界にとっては、大きな誇りであったにちがいない。戦前、学校教育の場以外で、空手の練習風景は披露されることはなかった。鍛鍊の場所は自宅の庭や墓地、洞穴など人知れず修行、鍛鍊を行うことが空手の修練の作法として継承されてきたことであった。沖縄の武道界において、空手が格式の高い公の場として沖縄武徳殿で紹介されたのは、この日が初めてであった。

そのような国内大学での新武術としての唐手（空手）の認知度が向上しているとはいえ、全国組織である大日本武徳会沖縄支部が主催する開殿式の記念演武会で、地元沖縄で活躍する空手家たちの多様な

型披露がなされたことは、沖縄文化を排除することを県政運営の柱にしていた当時の沖縄県首脳にとっては、沖縄文化のひとつを賞賛する記念碑的な意味を与えたものと解されることになる。当時の沖縄県幹部（大日本武徳会沖縄支部）の意図がなんであったかは十分検証する必要がある。

さて、具体的に資料の詳細をみてみたい。

開殿式記念演武会では、両面刷りのプログラム（縦37×横57cm）が配布された（図版資料7-1）。「大日本武徳会沖縄支部開殿式記念演武会空手道型」の表題で、空手道型の演武次第が3つに分かれる。すなわち、各中等学校団体演武、単独演武、古武術型。演武を行った中学校は、第一中、第二中、師範、商業、工業、農林）による空手型（形）を何名で行ったかは不明だが、団体演武のつぎに、当時の名だたる沖縄在住の空手家が年齢順に演武順に型名と氏名をもって記される。単独演武の最長老は、当時68歳であった喜屋武朝徳でチントウの型を演武した。戦前から戦後にかけて今日の沖縄空手の主流派を立ち上げた知花朝信、宮城長順、長嶺将真などの顔も見られる。沖縄空手の先達22人による19種の空手型が演武された。演武の型名の表記を具体的にあげると、次のとおりである。

一番人気の型はパッサイ。パッサイ大を含めて4人が演武した。公相君は呼称が3種類（北谷屋良ノ公相君、公相君大、松村ノ公相君）紹介されるが各々で演武される。セイサンとチントウが各2人、それ以外は次のような多様な型が演武された。セーンチン、ピンアン一段、ワンクワン、シソーチン、ワンスウ、五十四歩、サイワァ、ネーパイ、セーサン、轉掌、スーパーリンペー、白鶴。また古武術型では、釵、トイファ、ヌンチャク、棒術が最長老の添石良富をはじめ5人によって披露された。空手型と古武術型の両方で演武する者は1人で添石良富のみである。古武術型ではトイファと棒術の2種を又吉眞光が演武した。

一方、もうひとつの面には柔道演武番組（図版資料7-2）が印刷される。大日本武徳会本部（京都）からの範士（磯貝一）⁽²⁷⁾、教士（栗原民雄）、鍊士の形と対抗試合（商業、宮中、一中、二中、農林、師範、三中）、沖縄出身の教士（山城興純⁽²⁸⁾）/昭和8年鍊士/真和志村古波蔵）、鍊士（阿部譲⁽²⁹⁾）/昭和



写真1 沖縄武徳殿開殿式の記念写真（武徳殿前）（写真提供 石川勝次郎の孫・喜屋武麻貴氏）

9年錬士/那覇市下泉町)、糸数昌功、屋比久孟正、湧川益栄、石川勝次郎（1912年～1988年）照屋唯松、仲村渠義永）など沖縄県出身と苗字と思われる指導者も確認できる。

今回、本資料の寄贈に係わる記者発表（令和4年11月29日当館にて）をきっかけに柔道錬士石川勝次郎のご家族から、昭和14年の沖縄武徳殿開殿式の関係資料と思われる記念写真（写真1参照）や当時の思い出に関わる貴重な証言をいただいたので紹介したい。

軍服姿の大日本武徳会長（陸軍大將）林銑十郎と沖縄県知事淵上房太郎（林の左側）が中央に並ぶ。会長の右側が秘書官の宮村三郎と思われる。またその右側は範士磯貝一と教士栗原民雄と考えることができる。会長から向かって右側が大日本武徳会本部から派遣された方と考えてよい。淵上知事の左側の3人のうち左端が沖縄県警察部長で大日本武徳会沖

縄支部副長を兼務していた山内隆一の可能性がある。

石川勝次郎は、柔道の錬士として柔道番組に名前が記載されており、この写真では前列3列目の中央に立つ羽織袴の大柄の人物である。石川は当時27歳で、首里赤田の造り酒屋の生まれで裕福な家庭に育ち、明治大学卒業後県立一中で柔道の指導をしていたという。石川は1944年（昭和19）10月10日の米軍による県都那覇への大空襲、いわゆる十・十空襲で家屋が焼け出された際に、この写真が掲載されたアルバムを焼けた家屋から拾ってきたとのことで、当時、妻からは金品など価値のあるものをなぜ拾ってこなかったのかと叱責を受けたという。石川の晩年、孫娘（昭和50年生まれ）とともに自宅周辺に所在した旧沖縄武徳殿（戦後は沖縄警察武道場として活用され1989年解体）の周囲を散策の際に、沖縄武徳殿開殿式に参加したことを大変誇りに思っていた

ことを自慢げに話をしていたという。石川が開殿式に参加した際に、武徳会会長らとともに撮影された記念写真が掲載されたアルバムこそは、彼にとって金品以上に誇り高く貴重なもので焼失させてはいけない大切な思い出であった。武徳殿開殿は関係者にとっては、沖縄の武道振興や発展の礎になることが期待されるもので、当時の状況を雄弁に語ることができる貴重な資料だといえる⁽³⁰⁾。

④ 沖縄県の接遇対応－大日本武徳会長への依頼文や来沖日程表からみえること－

沖縄武徳殿開殿式関係資料一式の始まりは、昭和14年5月19日付沖武第41号大日本武徳会沖縄支部長淵上房太郎から大日本武徳会長あての「武徳殿開殿式挙行二関スル件」（図版資料1）の起案文（写）から始まる。本来、大日本武徳会沖縄支部の罫紙が用いられていることから沖縄県庁内で保管されていないといけない書類である。秘書官宮村三郎によるものか、または大日本武徳会本部側の要望でその写しとして提供されたものと思われる。大日本武徳会沖縄支部長は、慣例として府県知事が担当していたことから、沖縄県においても県知事である淵上房太郎名で会長への臨席の依頼が発出され、開殿式の日程を昭和14年6月17日（土）午前に行うことや午後には柔道剣道唐手ノ型並柔道剣道試合（一般）、18日（日）午前には県下男子中等学校対抗柔道剣道試合及同個人試合並柔道剣道唐手型が午後まで実施することが記されている。本部へ送付された実際の依頼文は、支部長印が押印されたものであったにちがいない。実際、開殿式は6月18日に举行され、有功者への感謝状贈呈、空手道形、古武術（午前9時開始）、柔、剣道ノ形、一般者柔剣道演武（午後1時開始）翌19日は県下男子中等学校生徒対抗柔剣道演武並同個人演武（午前9時開始）が6月12日付琉球新報で案内広告が掲示されているので、当初依頼した日程から実際は1日遅れている。

図版資料2-1から2-3までは、実務責任者である沖縄支部副長から武徳会本部の専務理事（細川長平）あての具体的な依頼文である。各支部副長は府県の警察部長が務める慣例になっていたようであるが、沖縄県も例に漏れず大日本武徳会沖縄支部副長山内隆一は警察部長であった⁽³¹⁾。同資料では実務

的な依頼内容が10項目にわたって詳細に記されている。

①開殿式並記念演武大会への指導者の派遣（柔道、剣道の範士各一名）、②来県時日程の指定（6月13日神戸発）と乗船する船便（往路）の指定（浮島丸）、③退県（復路）の船便の確認【開城丸（6月18日沖縄発6月20日鹿児島着）、浮島丸（6月18日沖縄発6月20日神戸着）】、④気候、船便並びに中等学校試験の関係の上、この日程（6月17日開殿式、演武会、18日記念演武試合）の都合がいいこと、⑤県知事より県内視察と国民精神総動員の講演を依頼、⑥会長以下御一行の来県旅費は武徳会本部負担に加え、範士、教士4名分の旅費負担の依頼。理由として沖縄支部の入会者が少ないため開殿式挙行後は数千円しか残らないこと、⑦範士、教士への記念演武大会での型の披露以外、武道講習会の開催依頼、⑧開殿式の式順については他県先例のご教示、⑨支部役員並び建築功労者への具申は別途調整、⑩開殿式の細部の調整は、当支部主事（県警務課長）居谷隆信が担当するが本人を本部に出向かせ調整したいが、特別高等警察課長兼警察練習所長を兼務して多忙なため、適当な代理人がいらないため書面で教示いただきたい旨。

また、具体的な旅程案（図版資料3「大日本武徳会長林銑十郎閣下御来県日程」）には6月13日～18日の日程（案）が次のように記される。

6月13日（火）神戸発（浮島丸）で15日（木）に那覇着（宿所寶来館）、6月16日（金）県内視察、6月17日（土）午前開殿式（午前10時）正午祝宴午後一般演武（個人試合）柔道剣道唐手道ノ型、夜祝宴、6月18日（日）午前及び午後県下男子中等学校生徒演武（対抗試合及個人試合）午後御退県（午後4時開城丸）。また備考には、御一行は会長、細川理事、会長秘書（宮村三郎）、本部書記、範士2名、教士2名の合計8名と会長の沖縄滞在中の開殿式及び演武大会以外の日程は来県の決定後、連隊区司令部在郷軍人会、学務関係と協議して決定することが記されている。

林ら一行の来県は『琉球新報』（昭和14年6月17日付）には「武道界の大家を率い林大将来県/明日武徳殿開殿式に臨場」のみだしで報じられた。同記事によると、実際に武徳会本部からは「元総理林銑

十郎陸軍大將始秘書宮村三郎武徳会主事清水鐵六、柔道範士十段磯貝一、剣道範士小川金之助、柔道教士八段栗原民雄、剣道範士津崎兼敬の諸大家」の7名が来県した。また同記事には、沖縄へ向かう際の門司で今回の沖縄行きの目的について「銃後の武道熱は、全国的に旺盛になったが今回沖縄にも武徳殿が竣工したことは実に心強い限りだ」と門司での談話が紹介されている。6月18日付の琉球新報記事「振古未曾有の事変に“一層の決意を望む”磯貝、小川、大麻範士⁽³²⁾らを伴って/上陸第一歩・時局縦横談」では、より具体的な来県目的が次のように記者団に語られた。「今回は特別な要件があるでなく武徳殿の開殿式に臨むためである、本県は国防上の要点であるからあらゆる方面に於て所謂国家の目的達成のため国民が各々の立場に立って国運の隆盛に努めなければならぬ、土地のことについても色々知りたいとも思っているので勉強したい」や武道の実用性について次のような言及がある。「最近武道方面では得に支那事変とともに一層実用が認められ武道的訓練をやっていたことが戦時に現われ益々必要となったこれは日本武人の特色で外国人の真似のできないことで益々日本武道の精華をあげることは日本人全体として考えるべきことでありそのため小学校にも武道を課すこととなり武道精神を国民に植えつけるためである。」⁽³³⁾と言及している。

これら記事の脈絡で開殿記念演武会での沖縄伝統の空手型演武の披露を考えると、空手の武道的な実用性を大日本武徳会が十分に認識していたと考えた方がいい。沖縄空手界の重鎮らを参加させることで、沖縄県民の意識向上と戦意高揚を図る目的が、県当局にはあった可能性がある。

これとは別に、印刷物としての、先の5月19日付の依頼文書の後に、沖縄県側で作成されたと思われる会長の旅程(図版資料4-1～4-4、5-1～5-2)が2種類あるので詳細をみてみたい。

資料4-1～2の旅程表では、6月17日午前9時に那覇港に着いた後、波之上宮を参拝している。宿泊先の旅館(蓬来館)で中(昼)食をとり、県庁舎で知事による管内事情説明を受けた後、工芸指導所を視察して沖縄滞在の初日目を終える。翌18日は、午前9時から開殿式に臨席の後、中食を兼ねた県庁議事堂での祝宴の後、午後の演武大会観覧(型及び

一般個人試合)、午後5時に旅館に帰舎(夕食)、午後7時から2時間の祝賀会(見晴亭)後帰舎。19日も午前9時から中食をはさんで午後1時まで開殿式記念演武大会に臨席し、開殿式関係行事は19日午後1時で終了する。当日の午後から21日午前の半日までの丸2日間は座談会や視察(糸満町や首里方面の行事や施設)がある。20日の中食は首里城(首里市長主催)で行われ、午後2時から識名園視察、午後3時から県庁議事堂で青少年学校長への講話、午後7時には在郷将校団会(料亭美咲)で行われ、最終日の21日は午前9時から津嘉山製糖場与那原方面の視察後、午後3時に帰還のために乗船する日程になっている。

資料5-1の旅程では、15日～20日までの日程になっており、資料4の旅程との大きな違いは、19日午後の1時の記念演武終了後は、県庁議会堂での座談会前に「第二中学校行」(県庁近く)の訪問が記されているのと、旅程が1日短くなっていることから、新聞記事の内容と照合すると、21日の帰還が正しいと思われる。最終的な旅程は、図版資料4に拠るものだと考える。

特に図版資料4-3の旅程には6月20日の視察の詳細な発着時間や視察時間、視察地の詳細が記される。糸満町爬龍船観覧・白銀堂、首里市に移動して桃原農園、尚侯爵家、泡盛醸造所(佐久本)、首里城内郷土博物館では島袋源一郎の案内、同沖縄神社二階陳列所、同物見台、同食堂、真和志村へ移動して識名園、那覇市に移動して県庁議会堂で小学校長会議への講演、午後7時から、在郷将校団招宴(美咲亭)。21日の詳細日程は、津嘉山製糖場(途中に真玉橋付近)、与那原付近を視察してすべての日程を終了し、帰船の人になる。

戦前の沖縄県には、大正14年に国宝(建造物)指定された沖縄神社拝殿(旧首里城正殿)をはじめ、円覚寺仏殿をはじめとする円覚寺敷地内の建造物、園比屋武御嶽、崇元寺など21件の国宝建造物があり、その数は京都、石川などに次いで全国屈指の国宝建造物数を誇っていた。また、昭和天皇の御大典事業として1932年(昭和7)に那覇市旭町には昭和会館が開館した。同館内には、沖縄での博物館施設の先駆けである教育参考館(沖縄県教育会運営)が設置された。当時、全国的に郷土博物館建設運動が

起きて、府県単位で郷土博物館がつくられた。沖縄県でも国宝の沖縄神社拝殿の1933年（昭和8）の大規模な修理を経て沖縄観光の拠点づくりが整備されていた頃、1936年（昭和11）7月4日には教育参考館が博物館として独立し、教育参考館を改称し沖縄県教育会附設郷土博物館が開館した。この施設こそは、沖縄神社拝殿（国宝）とともに沖縄県内初の本格的な博物館であり、かつての王城の首里城内の魅力を発信することを沖縄観光の拠点としての構想をもっていた首里市の明治以降の悲願であったといえるかもしれない。当時の首里城北殿の建物の所有者は首里市で、沖縄県教育会は首里市と賃貸契約を締結して博物館仕様に内装整備を行った⁽³⁴⁾。林一行は、首里城内にあった郷土博物館や沖縄神社拝殿二階陳列所や物見台、識名園、尚侯爵家や桃原農園の文化施設を視察している。また製造業では泡盛醸造所、製糖場、さらに沖縄の民俗を代表する糸満ハーリーの視察を行った。旧暦5月4日に執り行われるハーリーは1939年（昭和14）当時、まさに6月20日がその日であった。20日に帰船の日程もあったが、沖縄の勇壮果敢なハーリーや琉球王国時代の歴史や文化、史跡名勝、製糖業や醸造業の視察を行った。

注目したいのは、図版資料4-5である。当初計画にはなかったと思われるが、沖縄県からの来県日程の中で4項目の追加希望が記されている。希望者は県学務部長らである。ここに戦時下における沖縄県の学徒動員へ向けて機運醸成の施策の一端を垣間見ることができる。

6月19日の項目には、午後1時～2時 那覇市内県市・私立男子中等学校上級生（約5百人）へ対する講演（第二中学校に於いて）、同20日の項目には午前11時～11時半、首里市内男子中学校上級生（約3百人）に対する講演（男子師範学校に於いて）、午後3時～3時半には県下青少年学校長（約150人）に対する講演（県会議事堂）が要望されている。また、同17日の項目には、午前9時波之上宮氏子及び応召軍人家族に対する講演（波之上宮に於いて）が波之上宮宮司から希望されている。優先順位で19日と20日の次ぎに17日の希望が記されている。官民の序列であろうが、これら項目のうち、17日の波之上宮宮司の依頼は、来県当日に実現している。また、図版資料5-1の旅程でみるかぎり、19日の項目に

は午後1時30分、「第二中学校行」とあるので、那覇市内県市・私立男子中等学校上級生への講演会も開催された可能性がある。また、図版資料4-3の6月20日の項目には午後2時40分～3時10分、県庁議事堂において小学校長会議への講演会が組まれている。

当時、那覇市内には、県立中学校が3校あった。県立二中、商業学校、私立中学校の開南中学校があった。首里市内にも3校あった。県立一中学校、県立工業学校、師範学校男子部あった。

資料6は、武徳会本部による沖縄訪問の日程案が3案記されているが、3つの案の中で最も長い旅程が組まれた第3案に決定したことがわかる。朱書等のペン書で沖縄での旅程以外の経路等のメモ書きが記されている。宮村秘書によるものかもしれない。結局林会長一行は、15日の鹿児島出航の沖縄行きに乗船するため、13日から京都から下関（翌日朝9時25分）、門司の山陽ホテルで休息をとって、翌日10時5分に出発し、15日午前7時20分に鹿児島に到着し、午後5時30分発の船便に乗船し、17日朝に那覇に到着した。18日は開殿式、伝達式、19日は演武大会、20日視察、21日は午後4時に出立し、23日朝鹿児島に到着、午後0時55分に鹿児島から門司着夜9時5分、午後10時に下関着、24日に京都に到着する日程で、6月13日～24日の12日間の沖縄旅程であった。

4 むすびに

現存する武徳会関連資料の詳細な分析、とりわけ開殿式記念演武会の空手型の演武者に関しては当時最長老であった喜屋武朝徳ら一部の著名な空手家以外に戦前活躍した空手家の全体像は十分に把握されていない。また記念演武会柔道番組に掲載される学校対抗の柔道試合では、一中、二中、三中、宮中（二中宮古分校）、師範、水産、商業、工業、農林の9校による対抗試合には延べ65人が参加している。その中には、元沖縄県知事で当時県立二中副将として活躍した西銘順治（「順次」は誤記か）の名前も確認できる。当時の中学生は現在ご存命であれば100歳程度になる。今回、武徳殿開殿式関連資料寄贈の会見を行うことで、新たな資料を発見する機会を得た。1939年6月18日の開殿式の際に撮影された沖縄武徳殿開殿式に参加した大日本武徳会本部一行（8

名)と沖縄県幹部、沖縄県の武道関係者(柔道関係者か)の記念写真である。武徳会本部関係者一行は18日9時から、19日午前までの開殿式及び記念演武会に参加し、19日午後からは視察を行った。沖縄の民俗や歴史や文化、経済活動の視察では、糸満ハーリーをはじめ首里城の郷土博物館、沖縄神社二階陳列所、物見台をはじめ、尚侯爵家(中城御殿)、桃原農園、識名園、波之上宮、製糖場や泡盛醸造所を視察している。

昭和14年当時の郷土博物館の目録では、約5千点の収蔵資料を誇る博物館では、唯一ここだけが案内者(島袋源一郎)の氏名が日程表の中に記される。また、これら資料の中からは、日中戦争後の時世の中で、林会長による時局講話をはじめ県学務部長の依頼によって那覇市や首里市の中学生850人程度を対象に行われようとしたことや青少年学校長への講話は、国家総動員法に基づき戦争参画への突き進む姿の一端を垣間見ることができた。今後これら資料に対する詳細な理解を深めていただきたいと思っている。また、今回紹介した空手や柔道の番組表を通して沖縄における武道研究を行っている方々の研究の進展を期待したい。

謝 辞

沖縄武徳殿開殿式関連資料一式をご寄贈いただいた札幌市在住のまるふじ文庫代表佐藤茂氏に心より感謝申し上げます。また、同氏には武道範士等名鑑などの文献資料についてもご教示頂いたことも合わせて謝意を示す。戦前の沖縄武徳殿開殿式に関する新聞記事は、沖縄県空手振興課が沖縄空手会館の調査研究事業の一環で収集している沖縄空手に関する新聞記事等収集事業の成果である。空手に関する多くの知見を学ばせてもらった。心より謝意を述べたい。特に空手記事の収集を担当した沖縄県空手振興課学芸補助員の仲村顕氏に謝意を述べる。また、貴重な武徳殿開殿式記念写真をご提供いただいた喜屋武麻貴氏にも重ねて感謝申し上げます。

注 記

- (1) 金城正篤他編『沖縄県の百年』38p.山川出版社2005年
- (2) 「大日本帝国憲法」『国立公文書館デジタルアーカイブ』
- (3) 『沖縄県の百年』41-42p.p.参照
- (4) 同掲書78p.参照
- (5) 同掲書93-94p.p.参照
- (6) 「桓武天皇」の解説『日本大百科全集』参照
- (7) 坂上康博「大日本武徳会の成立過程と構造」65-66. pp『行政社会論集』第1巻第3・4号1989年
- (8) 同掲書72p.
- (9) 同掲書「大日本武徳会の成立過程と構造」84p.
- (10) 同掲書98p.掲載「表5 武徳会の府県別状況(1902年4月現在)」では府県人口100人当りの義金額の高い順序に表が作成されているが、筆者はその数字を流用して北海道から沖縄までの北から南の順序で、今日的な統計表の都道府県別に改めた。出典資料では会員総数が526,856人、義金収入額で548,130円で集計額と若干の誤差が生じた。また、支部設置の状況も表で示すために、1902年当時ではないが、新たに支部設置年の欄を設けて1910年までの支部設置状況を紹介する表を作成した。
- (11) 大日本武徳会は全国的な会員募集のために、1901年(明治34)9月に東京で開催された警部長会議で、各府県警部長を武徳会支部ないし地方委員部の全事業内容を監督する事務視察(観察)委員に任命する提案が行われ、大日本武徳会の地方支部・委員部の管理監督権が各警部長に付与された(「大日本武徳会の成立過程と構造」84p.『行政社会論集』第1巻第3・4号)。
- (12) 沖縄県空手振興課編「大日本武徳会と教育関係者との関連(展示パネル)」沖縄空手会館令和2年度企画展「沖縄空手、大學波及。」2020
- (13) 沖縄県空手振興課編「大日本武徳会と教育関係者との関連(展示パネル)」沖縄空手会館令和2年度企画展「沖縄空手、大學波及。」2020
- (14) 沖縄県空手振興課編 令和2年度沖縄空手会館企画展「沖縄空手、大學波及。」パンフレット2p.沖縄県空手振興課2020

- ⁽¹⁵⁾ 空手の大家糸洲安恒らによって、学校教育の中で教授されるようになったのが、明治後期頃に沖縄師範学校だとされる。(沖縄県空手振興課編「沖縄空手、広げる」沖縄県空手振興課編令和元年度企画展「空手を伝え、広める！－近代の空手教師たち－」2019年
- ⁽¹⁶⁾ 1939年6月18日付『琉球新報』の記事「誇る大武徳殿(けふ) 豪華な開殿式挙行 古武術空手、柔剣道の大試合」みだし記事中で「時閣下、本県武徳の殿堂として総工費五万六千余円をもって鉄筋■■殿造りの堂々たる大建築を誇って竣工した■■殿の開殿式は本日午前九時より挙行される。」と記される(■■は文字が潰れて判読不能)。
- ⁽¹⁷⁾ 1939年6月18日付『琉球新報』の記事「誇る大武徳殿(けふ) 豪華な開殿式挙行 古武術空手、柔剣道の大試合」みだし記事中で「本日の開殿式には、武徳殿建設のため多額の金■■を寄贈した篤志家に有功章及び記念品感謝状の授与があり、式終了後古武術・空手道の形午後引続き柔剣道の形及び一般個人の大演武試合が催される」とある(■■は文字が潰れて判読不能)。
- ⁽¹⁸⁾ 沖縄県空手振興課編「大日本武徳会と教育関係者との関連(展示パネル)」沖縄空手会館令和2年度企画展『沖縄空手、大學波及』。2020年
- ⁽¹⁹⁾ 沖縄県空手振興課編「大日本武徳会と教育関係者との関連(展示パネル)」沖縄空手会館令和2年度企画展『沖縄空手、大學波及』。2020年
- ⁽²⁰⁾ 『令和2年度国勢調査速報 沖縄県の人口と世帯数』『人口の推移』沖縄県企画部統計課2021年
- ⁽²¹⁾ 「年表」12p.金城正篤・上原兼善他著『沖縄県の百年』山川出版社2005年
- ⁽²²⁾ 財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編『琉球・中国 日本・朝鮮 年代対照表』156p.2000年
- ⁽²³⁾ 「年表」12p.金城正篤・上原兼善他著『沖縄県の百年』(2005年山川出版社)
- ⁽²⁴⁾ 沖縄県空手振興課編 沖縄空手会館令和2年度企画展『沖縄空手、大學波及』(パンフレット) 2p. 沖縄県空手振興課2020年
- ⁽²⁵⁾ 橋本美湖「1922(大正11)年文部省主催運動体育展覧会の体育・スポーツ史的意義に関する研究」3p.『東北アジア体育・スポーツ史研究』(第3号/電子ジャーナル版)(2017)では、運動体育展覧会は、大正時代の東京博物館における20の特別展覧会の中で、第4位にあたる入場者数168,284人、と記される。
- ⁽²⁶⁾ 沖縄県空手振興課編「沖縄空手、大學波及」パンフレット2p. 沖縄県空手振興課2020
- ⁽²⁷⁾ 『大正 武道家名鑑』(大正10年 平安考古會)には、磯貝一が次のように紹介される。京都市吉田中大地三二 講道館(大正2年範士称号受領)明治4年生まれで、宮崎県延岡出身にして柔道教士磯貝恒久の長男で明治24年に東上講道館に入り、・・・翌年初段、其翌年に二段、同26年に第三高等学校の嘱託の後三段に進み、同十月精練証を受領す、・・・武徳会本部の毎年大演武会の審判員となり、各支部へ出張、同32年に四段となり、武徳会教授、同34年に五段、その後七段となり、八段に列せり、関西、特に京都を中心に柔道界の開拓者にして殊勲者というべきその功勞顕著なる人の知る所なり、大正2年4月範士の称号を授与
- ⁽²⁸⁾ 『昭和十年 武道範士教士錬士名鑑』には、山城興純は明治33年6月8日、沖縄県島尻郡真和志村字小波蔵生まれ、昭和8年5月に錬士を授与、と記されており、その後昭和14年の時点では教士を授与されたことがわかる。
- ⁽²⁹⁾ 『昭和十年 武道範士教士錬士名鑑』には、安部譲は明治34年8月8日、沖縄県那覇市下泉町二丁目五で昭和9年錬士を授与、と記される。
- ⁽³⁰⁾ 沖縄武徳殿開殿式関係資料の寄贈の記者発表を令和4年11月29日に行った後、同年12月2日に沖縄テレビでは当館の記者発表資料も活用して独自の取材を加えた沖縄武徳殿をテーマにした番組が放映された。それをご覧になられた石川勝次郎のお孫さん(喜屋武麻貴氏)から情報提供があり、同年12月27日にご来館いただき、聞き取り調査を行った。合わせて写真アルバムの画像の提供をいただいた。
- ⁽³¹⁾ 沖縄県警察史編さん委員会編『沖縄県警察史 第2巻 昭和前編』(沖縄県警察本部1993年)によると、山内隆一は、1939年(昭和14)4月21日～1940年(昭和15)8月29日まで沖縄県警察部

長（書記官）を務めている。

⁽³²⁾『琉球新報』1939年6月17日付記事によると、武徳会本部から林会長以下、宮村会長秘書、清水武徳会主事、磯貝柔道範士、小川剣道範士、栗原柔道教士、津崎剣道教士の7名に加え、佐賀県剣道範士大麻関次が同行しているため、鹿児島から那覇港に入港した開城丸には一行8名と記されてる。

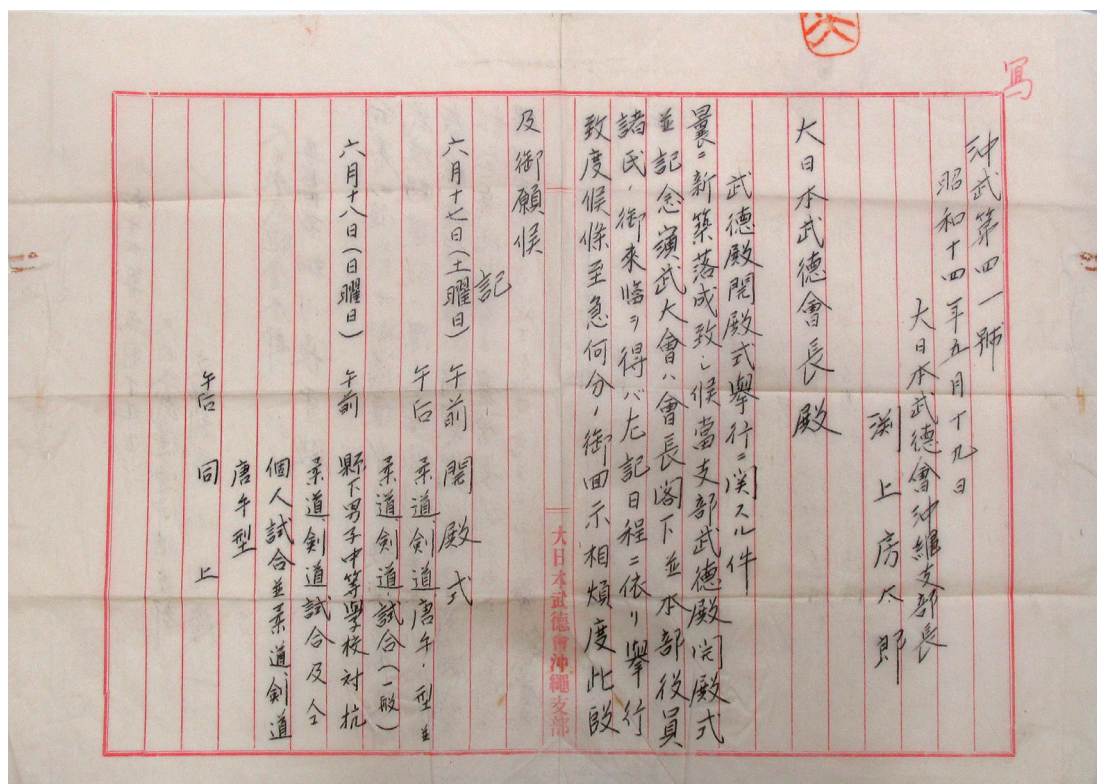
⁽³³⁾『琉球新報』1939年6月18日付の記事による。

⁽³⁴⁾拙稿「沖縄県教育會附設郷土博物館について」『沖縄県立博物館紀要第28号』2002年

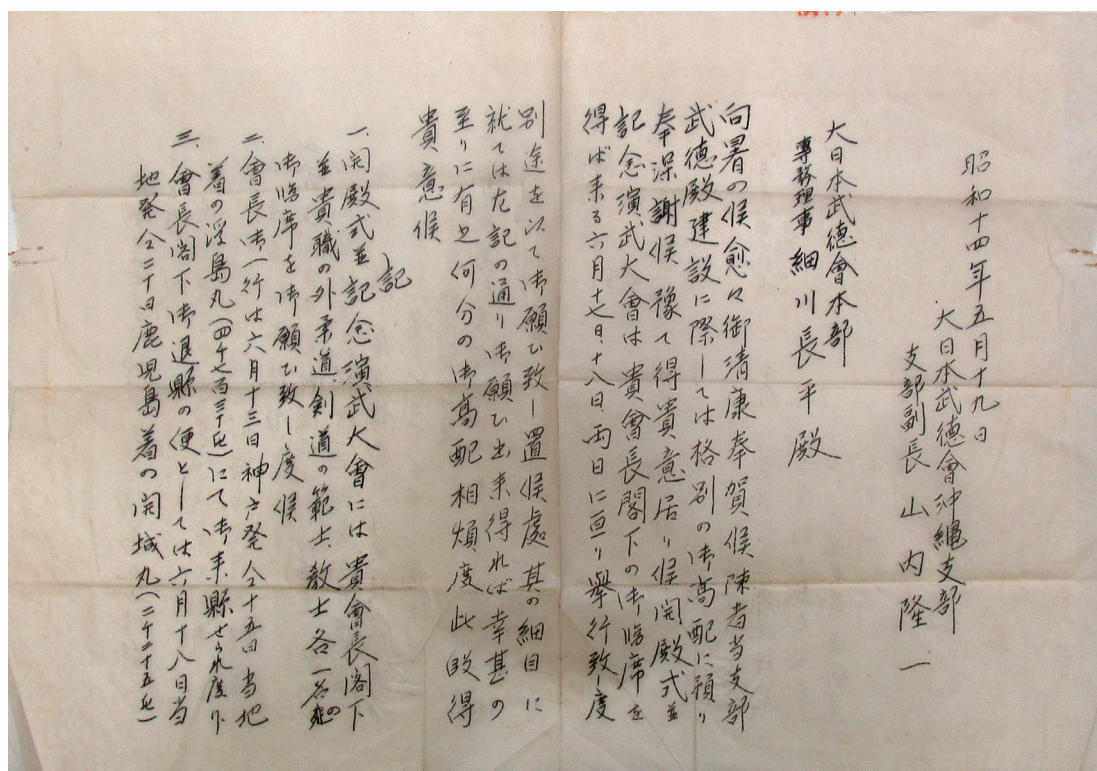
参考文献等

- ・坂上康博「大日本武徳会の成立過程と構造：1984-1904」『行政社会論集』福島大学行政社会学会1989年
- ・沖縄空手会館収集新聞資料及び令和3年度パネル展2021年
- ・金城正篤・上原兼善・秋山勝・仲地哲夫・大城将保『沖縄県の百年』山川出版社2005年
- ・沖縄県空手振興課 令和2年度沖縄空手会館企画展『沖縄空手、大學波及。』パンフレット沖縄県2020年
- ・園原謙「沖縄県の文化財保護史－昭和初期から琉球政府時代の活動を中心に－」『沖縄県立博物館紀要 第26号』2000年
- ・園原謙「沖縄県教育會附設郷土博物館について」『沖縄県立博物館紀要 第28号』2002年

5 図版資料紹介



図版資料 1 「武徳殿開殿式舉行ニ関スル件」(大日本武徳会沖縄支部長淵上房太郎から大日本武徳会長あてへ/昭和14年5月19日付)



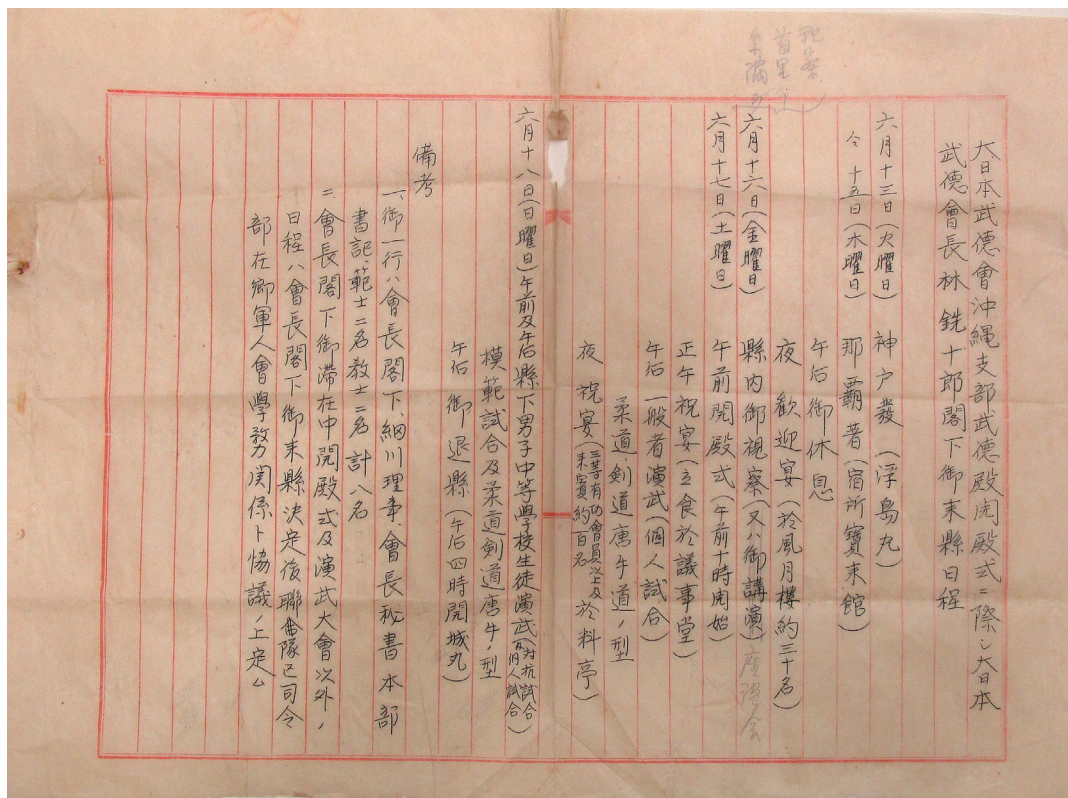
図版資料 2- 1 大日本武徳会沖縄支部副長山内隆一から大日本武徳会本部専務理事細川長平への依頼文(昭和14年5月19日付)

又は今日登三ノ神下着の洋服九が好都合
 かと存じ候
 四 祭儀取便並に中野學校試験の關係上
 右日程より最も好都合と存じ候時
 五 録承被下度候
 六 會長閣下市県被下は縣知事より縣内の
 市視察と國民精神總動員の事請願
 市願に致し度き豫定に有る候條豫め
 市會井の上會長閣下の市同意を得伺ひ
 被下度願ひ上げ候
 七 會長閣下市縣一併市県事務に關
 しては會長閣下市市役員諸氏に分け
 費本部に於て負担し被下きとの趣感謝
 致し候
 八 範士教士四名分は市費支部に於て負担致
 す可き筋合なきも市費支部は入會者少
 居右開殿式舉行後は費金僅かに
 數千円を剩すに過ぎざる現狀を市録
 祭被下本部市費負担被下候旨市費に
 過ぎず宜敷請願申上候
 九 範士教士の方には記念演武大會に於て
 市費の型を市願に致し度き外市
 費在中武道講習を市願に致度存じ
 候

図版資料 2-2 大日本武徳会沖縄支部副長山内隆一から大日本武徳会本部専務理事細川長平
 への依頼文（昭和14年5月19日付）

八 開殿式の式順に關し市教示を得度他縣
 の先例有之候は市送付被下度候
 九 支部役員並建築功勞者の市費具申
 市別途提出致し置き候條宜敷市費
 配市願ひ申し候
 十 尚右開殿式の細部の案に關し市協議
 の市支支部主事市縣警務課長市協議
 市費本部に出頭せしむ可き存じ候
 目下右の市は特別高等警察課長兼警
 務課長兼警務所長の職に在り出張せし
 難き狀況に有之而も他に適当なる代理
 者無き候條市書面を以て市教示
 市願致度市事情市録承被下度候

図版資料 2-3 大日本武徳会沖縄支部副長山内隆一から大日本武徳会本部専務理事細川長平
 への依頼文（昭和14年5月19日付）



図版資料 3 大日本武徳会沖繩支部開殿式二際シ大日本武徳会長林銃十郎閣下御来県日程 (6月13日~18日)

大日本武徳会會長陸軍大將林銃十郎閣下御来県日程 (昭和十四年六月)		
日	時刻又ハ時限	備
十五日	午前五時半	鹿兒島出港(開城丸)
十六日	終日	船中
十七日	午前九時	那覇着、波之上宮參拜
	午前十時	旅館歸還、休息、中食(寶來館)
	午後二時	還縣者、知事官内事情説明面談
	午後三時半	工業指導所視察
	午後四時	旅館歸還
	午前九時	開殿式、座席
十八日	午後零時	祝宴(於議事堂)中食

図版資料 4- 1 大日本武徳会沖繩支部武徳殿開殿式二際シ大日本武徳会長林銃十郎閣下御来県日程

十九日	午後一時	漢武大會觀覽(型及一般例(武令))
	午後五時	旅館歸還夕食
	午後七時	祝賀會臨席(於見晴亭)
	午後九時	旅館歸還
	午前九時	記念武大會臨席
	午後零時	中食
	午後一時	記念武大會臨席
	午後二時	座談會(於議事堂)
	午後五時	旅館歸還
	午後七時	晚餐會臨席(於月樓)
	午後九時	旅館歸還
二十日	午前八時	旅館出發(不滿意首里方面視察)
	午後零時	中食(於首里城)(首里市長ヨリ)
二十一日	午後二時	識名園視察
	午後三時	講話(於議事堂)(青少年學校長會議)
	午後四時	旅館歸還 休息
	午後七時	在都府校園(會合出席(於美咲))
	午後九時	旅館歸還
	午前九時	旅館出發(津嘉山製糖場與那原)
	午前十一時	方面視察
	午後三時半	旅館歸還 中食 休息
		乘船
		以上

図版資料 4- 2 大日本武徳会沖縄支部武徳殿開殿式二際シ大日本武徳会長林銑十郎閣下来県日程

月日	林大將御視察日程	登着時間	視察時間	視察地	備考
六月二十日	登着時間	午前八時	四〇	糸満市航路船港見白銀堂	
		〇九時	四〇	桃原農園	
		〇一〇時	四〇	尚候爵家	
		〇一二時	二〇	泡盛醸造場(佐之本)	
		〇一二時	二〇	首里城内	
		〇一二時	二〇	那覇博物館(富家茶屋(案内))	
		〇一二時	二〇	那覇神社林殿二階陳列所	
		〇一二時	二〇	物見台	
		〇一二時	二〇	食堂(昼食)	
		〇一二時	二〇	識名園	
		〇一二時	二〇	小學校校舎會議脚演	

図版資料 4- 3 大日本武徳会沖縄支部武徳殿開殿式二際シ大日本武徳会長林銑十郎閣下来県日程 (6月20日)

日	時刻	事項
十五日	午後五時半	鹿兒島出港(開城丸)
十六日	終日	那霸着夜之上宮参拝
十七日	午前九時	那霸着夜之上宮参拝
	午前十時	旅館歸還休息中食(暫未飯)
	午後二時	縣廳着知事管内事情説明面接
	午後三時半	工業指導所視察
	午後四時	旅館歸還
十八日	午前九時	開成式臨席
	午後零時	夜宴(於議事堂)中食
	午後一時	演武大會觀覽(型及一般個人試合)
	午後五時	旅館歸還夕食
	午後七時	夜宴會臨席(於見晴亭)
	午後九時	旅館歸還
十九日	午前九時	記念演武大會臨席
	午後零時	中食
	午後一時	記念演武大會臨席
	午後二時	第二中學校行
	午後五時	座談會(於議事堂)
	午後七時	旅館歸還
	午後九時	晚餐會臨席(於風月樓)
二十日	午前八時	旅館出發各船首望布方面視察
	午前十一時	出帆(五和義丸)

図版資料5-1 大日本武徳会陸軍大将林銑十郎閣下御来県日程（昭和14年6月）

林大將街視察日程			
月日	發着時間	視察時間	視察地
六月二十日	八時	三〇	本通所 龍船會館 自來水池
	九時	三〇	杉原農園
	九時四〇	二〇	尚候 野家
	一〇時	四〇	首里城内 郷土博物館 (島家源一郎氏案内)
	一〇時五〇		今地神社 拝殿 階陳列所
			橋本町 五十分

図版資料 5-2 林大將御視察日程（6月21日）

第一案		十五日	午後五時三十分	鹿兒島發
十七日		朝		那覇着
十八日		開殿式	傳達式	
十九日		演武大會		
二十日		午前十時發（飛行機）	午後一時三十分那覇着	
第二案		十五日	午前十一時那覇發（飛行機）	午後二時三十分那覇着
十七日		開殿式	傳達式	
十八日		演武大會		
同		午後四時那覇發		
第三案		二十日	朝	鹿兒島着
十五日		午後五時三十分		鹿兒島發
十七日		朝		那覇着
十八日		開殿式	傳達式	
十九日		演武大會		
二十日		觀	察	
廿一日		午後四時發		
廿三日		朝	鹿兒島着	
廿五日		午後五時發		
廿七日		午後七時發		
廿九日		午後九時發		
三十日		午後十一時發		
三十一日		午後一時發		
一日		午後三時發		
二日		午後五時發		
三日		午後七時發		
四日		午後九時發		
五日		午後十一時發		
六日		午後一時發		
七日		午後三時發		
八日		午後五時發		
九日		午後七時發		
十日		午後九時發		
十一日		午後十一時發		
十二日		午後一時發		
十三日		午後三時發		
十四日		午後五時發		
十五日		午後七時發		
十六日		午後九時發		
十七日		午後十一時發		
十八日		午後一時發		
十九日		午後三時發		
二十日		午後五時發		
二十一日		午後七時發		
二十二日		午後九時發		
二十三日		午後十一時發		
二十四日		午後一時發		
二十五日		午後三時發		
二十六日		午後五時發		
二十七日		午後七時發		
二十八日		午後九時發		
二十九年		午後十一時發		
三十日		午後一時發		
三十一日		午後三時發		
一日		午後五時發		
二日		午後七時發		
三日		午後九時發		
四日		午後十一時發		
五日		午後一時發		
六日		午後三時發		
七日		午後五時發		
八日		午後七時發		
九日		午後九時發		
十日		午後十一時發		
十一日		午後一時發		
十二日		午後三時發		
十三日		午後五時發		
十四日		午後七時發		
十五日		午後九時發		
十六日		午後十一時發		
十七日		午後一時發		
十八日		午後三時發		
十九日		午後五時發		
二十日		午後七時發		
二十一日		午後九時發		
二十二日		午後十一時發		
二十三日		午後一時發		
二十四日		午後三時發		
二十五日		午後五時發		
二十六日		午後七時發		
二十七日		午後九時發		
二十八日		午後十一時發		
二十九年		午後一時發		
三十日		午後三時發		
三十一日		午後五時發		
一日		午後七時發		
二日		午後九時發		
三日		午後十一時發		
四日		午後一時發		
五日		午後三時發		
六日		午後五時發		
七日		午後七時發		
八日		午後九時發		
九日		午後十一時發		
十日		午後一時發		
十一日		午後三時發		
十二日		午後五時發		
十三日		午後七時發		
十四日		午後九時發		
十五日		午後十一時發		
十六日		午後一時發		
十七日		午後三時發		
十八日		午後五時發		
十九日		午後七時發		
二十日		午後九時發		
二十一日		午後十一時發		
二十二日		午後一時發		
二十三日		午後三時發		
二十四日		午後五時發		
二十五日		午後七時發		
二十六日		午後九時發		
二十七日		午後十一時發		
二十八日		午後一時發		
二十九年		午後三時發		
三十日		午後五時發		
三十一日		午後七時發		
一日		午後九時發		
二日		午後十一時發		
三日		午後一時發		
四日		午後三時發		
五日		午後五時發		
六日		午後七時發		
七日		午後九時發		
八日		午後十一時發		
九日		午後一時發		
十日		午後三時發		
十一日		午後五時發		
十二日		午後七時發		
十三日		午後九時發		
十四日		午後十一時發		
十五日		午後一時發		
十六日		午後三時發		
十七日		午後五時發		
十八日		午後七時發		
十九日		午後九時發		
二十日		午後十一時發		
二十一日		午後一時發		
二十二日		午後三時發		
二十三日		午後五時發		
二十四日		午後七時發		
二十五日		午後九時發		
二十六日		午後十一時發		
二十七日		午後一時發		
二十八日		午後三時發		
二十九年		午後五時發		
三十日		午後七時發		
三十一日		午後九時發		
一日		午後十一時發		
二日		午後一時發		
三日		午後三時發		
四日		午後五時發		
五日		午後七時發		
六日		午後九時發		
七日		午後十一時發		
八日		午後一時發		
九日		午後三時發		
十日		午後五時發		
十一日		午後七時發		
十二日		午後九時發		
十三日		午後十一時發		
十四日		午後一時發		
十五日		午後三時發		
十六日		午後五時發		
十七日		午後七時發		
十八日		午後九時發		
十九日		午後十一時發		
二十日		午後一時發		
二十一日		午後三時發		
二十二日		午後五時發		
二十三日		午後七時發		
二十四日		午後九時發		
二十五日		午後十一時發		
二十六年		午後一時發		
二十七日		午後三時發		
二十八日		午後五時發		
二十九年		午後七時發		
三十日		午後九時發		
三十一日		午後十一時發		
一日		午後一時發		
二日		午後三時發		
三日		午後五時發		
四日		午後七時發		
五日		午後九時發		
六日		午後十一時發		
七日		午後一時發		
八日		午後三時發		
九日		午後五時發		
十日		午後七時發		
十一日		午後九時發		
十二日		午後十一時發		
十三日		午後一時發		
十四日		午後三時發		
十五日		午後五時發		
十六日		午後七時發		
十七日		午後九時發		
十八日		午後十一時發		
十九日		午後一時發		
二十日		午後三時發		
二十一日		午後五時發		
二十二日		午後七時發		
二十三日		午後九時發		
二十四日		午後十一時發		
二十五年		午後一時發		
二十六年		午後三時發		
二十七年		午後五時發		
二十八年		午後七時發		
二十九年		午後九時發		
三十年		午後十一時發		
三十一日		午後一時發		
一日		午後三時發		
二日		午後五時發		
三日		午後七時發		
四日		午後九時發		
五日		午後十一時發		
六日		午後一時發		
七日		午後三時發		
八日		午後五時發		
九日		午後七時發		
十日		午後九時發		
十一日		午後十一時發		
十二日		午後一時發		
十三日		午後三時發		
十四日		午後五時發		
十五日		午後七時發		
十六日		午後九時發		
十七日		午後十一時發		
十八日		午後一時發		
十九日		午後三時發		
二十日		午後五時發		
二十一日		午後七時發		
二十二年		午後九時發		
二十三年		午後十一時發		
二十四日		午後一時發		
二十五年		午後三時發		
二十六年		午後五時發		
二十七年		午後七時發		
二十八年		午後九時發		
二十九年		午後十一時發		
三十年		午後一時發		
三十一日		午後三時發		
一日		午後五時發		
二日		午後七時發		
三日		午後九時發		
四日		午後十一時發		
五日		午後一時發		
六日		午後三時發		
七日		午後五時發		
八日		午後七時發		
九日		午後九時發		
十日		午後十一時發		
十一日		午後一時發		
十二日		午後三時發		
十三日		午後五時發		
十四日		午後七時發		
十五日		午後九時發		
十六日		午後十一時發		
十七日		午後一時發		
十八日		午後三時發		
十九日		午後五時發		
二十日		午後七時發		
二十一日		午後九時發		
二十二年		午後十一時發		
二十三年		午後一時發		
二十四日		午後三時發		
二十五年		午後五時發		
二十六年		午後七時發		
二十七年		午後九時發		
二十八年		午後十一時發		
二十九年		午後一時發		
三十年		午後三時發		
三十一日		午後五時發		
一日		午後七時發		
二日		午後九時發		
三日		午後十一時發		
四日		午後一時發		
五日		午後三時發		
六日		午後五時發		
七日		午後七時發		
八日		午後九時發		
九日		午後十一時發		
十日		午後一時發		
十一日		午後三時發		
十二日		午後五時發		
十三日		午後七時發		
十四日		午後九時發		
十五日		午後十一時發		
十六日		午後一時發		
十七日		午後三時發		
十八日		午後五時發		
十九日		午後七時發		
二十日		午後九時發		
二十一日		午後十一時發		
二十二年		午後一時發		
二十三年		午後三時發		
二十四日		午後五時發		
二十五年		午後七時發		
二十六年		午後九時發		
二十七年		午後十一時發		
二十八年		午後一時發		
二十九年		午後三時發		
三十年		午後五時發		
三十一日		午後七時發		
一日		午後九時發		
二日		午後十一時發		
三日		午後一時發		
四日		午後三時發		
五日		午後五時發		
六日		午後七時發		
七日		午後九時發		
八日		午後十一時發		
九日		午後一時發		
十日		午後三時發		
十一日		午後五時發		
十二日		午後七時發		
十三日		午後九時發		
十四日		午後十一時發		
十五日		午後一時發		
十六日		午後三時發		
十七日		午後五時發		
十八日		午後七時發		
十九日		午後九時發		
二十日		午後十一時發		
二十一日		午後一時發		
二十二年		午後三時發		
二十三年		午後五時發		
二十四日		午後七時發		
二十五年		午後九時發		
二十六年		午後十一時發		
二十七年		午後一時發		
二十八年		午後三時發		
二十九年		午後五時發		
三十年		午後七時發		
三十一日		午後九時發		
一日		午後十一時發		
二日		午後一時發		
三日		午後三時發		
四日		午後五時發		
五日		午後七時發		
六日		午後九時發		
七日		午後十一時發		
八日		午後一時發		
九日		午後三時發		
十日		午後五時發		
十一日		午後七時發		
十二日		午後九時發		
十三日		午後十一時發		
十四日		午後一時發		
十五日		午後三時發		
十六日		午後五時發		
十七日		午後七時發		
十八日		午後九時發		
十九日		午後十一時發		
二十日		午後一時發		
二十一日		午後三時發		
二十二年		午後五時發		
二十三年		午後七時發		
二十四日		午後九時發		
二十五年		午後十一時發		
二十六年		午後一時發		
二十七年		午後三時發		
二十八年		午後五時發		
二十九年		午後七時發		
三十年		午後九時發		
三十一日		午後十一時發		
一日		午後一時發		
二日		午後三時發		
三日		午後五時發		
四日		午後七時發		
五日		午後九時發		
六日		午後十一時發		
七日		午後一時發		
八日		午後三時發		
九日		午後五時發		
十日		午後七時發		
十一日		午後九時發		
十二日		午後十一時發		
十三日		午後一時發		
十四日		午後三時發		
十五日		午後五時發		
十六日		午後七時發		
十七日		午後九時發		
十八日		午後十一時發		
十九日		午後一時發		
二十日		午後三時發		
二十一日		午後五時發		
二十二年		午後七時發		
二十三年		午後九時發		
二十四日		午後十一時發		
二十五年		午後一時發		
二十六年		午後三時發		
二十七年		午後五時發		
二十八年		午後七時發		
二十九年		午後九時發		
三十年		午後十一時發		
三十一日		午後一時發		
一日		午後三時發		
二日		午後五時發		
三日		午後七時發		
四日		午後九時發		
五日		午後十一時發		
六日		午後一時發		
七日		午後三時發		
八日		午後五時發		</

大日本武徳会沖繩支部開殿式紀念演武會柔道番組

六月十八日午後一時開始 一、形之部 演武 範士 磯貝 一雄 教士 山城 興民 教士 阿部 謙純 教士 余數 昌功 尾比久 孟正 石川 勝次郎 照屋 唯松 仲村 義永 瀬下 茂光									
六月十九日午前九時開始 試合 四、模範稽古 範士 石川 下茂光 教士 尾比久 孟正 教士 阿部 謙純 教士 余數 昌功 尾比久 孟正 石川 勝次郎 照屋 唯松 仲村 義永 瀬下 茂光									
第一部 第一回戰 審判 尾比久孟正 先鋒 三 中 對 二 中 四將 仲西信市 四將 西谷新太郎 三將 松田綱次 三將 知念高男 二將 松田綱次 二將 西谷新太郎 大將 松田綱次 大將 西谷新太郎									
第二部 第二回戰 審判 阿部 謙 先鋒 偵察員 幸 對 師範 四將 島根良正 四將 島根良正 三將 島根良正 三將 島根良正 二將 島根良正 二將 島根良正 大將 島根良正 大將 島根良正									
第三部 第三回戰 審判 阿部 謙 先鋒 偵察員 幸 對 師範 四將 島根良正 四將 島根良正 三將 島根良正 三將 島根良正 二將 島根良正 二將 島根良正 大將 島根良正 大將 島根良正									
第四部 第四回戰 審判 阿部 謙 先鋒 偵察員 幸 對 師範 四將 島根良正 四將 島根良正 三將 島根良正 三將 島根良正 二將 島根良正 二將 島根良正 大將 島根良正 大將 島根良正									

図版資料 7-2 大日本武徳会沖繩支部開殿式紀念演武會柔道番組